

次期5か年(2期)に向けた 各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について



【目 次】	
◇様式 1 取組一覧	
・ 常願寺川	P 1
・ 神通川	P 7
・ 庄川	P 13
・ 小矢部川	P 23
◇様式 2 取組概要	P 31



令和7年 5月

第11回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

2期 項目 No	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整					富山地方気象台				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予測の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和6年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上		・継続して適切な洪水予測の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	①線状降水帯の半日前予想の県単位での発表開始(R6.5)と令和6年度の実績公開。R6年度の本情報の検証結果は、以下の気象庁HPIに掲載。 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jirei/senjoukousuitai/R06jisiseki.pdf ②防災気象情報全体の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめ公表 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaishoujouhou/bousaishoujouhou_kentoukai.html ③流域平均雨量予測の気象解説(ただし国管理河川に限る)実施に向けた調査。	中	①数値予測モデル(局地モデル)の水平解像度2kmから1kmへの高解像度化及び局地アンサンブル予測システム運用開始(令和7年度末実施予定)。 https://www.jma.go.jp/jma/press/2412/250/20241225.SLMOS.WG.report.pdf ②令和8年出水期に予定されている防災気象情報の改定に向けての準備作業。 ③流域平均雨量予測の気象解説(ただし国管理河川に限る)実施に向けた調査の継続。
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・洪水予測対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・R6.04.24 洪水予測対向演習 ・R6.05.08 水防連絡会総会 ・R6.05.15 洪水対応演習 ・R6.06.05 水防河川巡視 ・R6.06.13 水防工法研修会	中	・R7.04.下 洪水予測対向演習 ・R7.05.上 洪水対応演習(予定) ・R7.05.上 水防連絡会総会 ・R7.06.上 水防河川巡視 ・R7.06.中 水防工法研修会	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)	・洪水対応演習実施 ・【R6.6.5】合同巡視への参加	済	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・X(旧Twitter)を活用した水位周知 ・R6.05.22 ラジオによる河川情報周知(富山シティエフエム) ・R6.07.10 メディア説明会 ・R6.08.30 台風説明会での情報提供(富山地方気象台との連携) ・R6.12.25 施設見学会の実施(富山県警本部との連携) ・内外水統合型水害リスクマップの作成(常願寺川左岸域)	中	・R7.06.上 メディア説明会 ・R8.03.上 内外水統合型水害リスクマップの公表(予定) (常願寺川左岸域) ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・対象外				
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(計4回) ①R6.06.25、②R6.10.29 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①R6.05.18 富山市水防訓練 ②R6.09.29 富山県総合防災訓練	中	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②富山県総合防災訓練	・対象外				
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漙等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・R6.05.14/15 ダム管理演習	中	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	左記の対応を実施	済	本項目について、現時点で具体的な予定なし(検討事項が発生すれば、適宜対応)
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	中	・情報提供の継続、提供情報の更新	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和5年度と同様に取り組む	富山県および市町の防災訓練に参加	済	令和6年度と同様に取り組む
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・R6.06.27 フィールドワーク @常願寺川 富山大学(都市・交通デザイン学科1年生9名) ・R6.12.06 出前講座 藤ノ木小学校(4年生176名)	中	・出前講座等の実施	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和5年度と同様に取り組む	①出前講座等の実施 ②広報活動「気象台へ行くこう2024(対面開催)」は大雨のため中止されたが、Webにて防災関連資料を公開 ③防災関連の各種リーフレットを配布	済	令和6年度と同様に取り組む

2期 項目 No	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整					富山地方気象台				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・令和6年度取組無し(過年度実績あり)	中	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・対象外				
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・必要に応じて、経年的なタイムラインの検証と改善を支援 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・R7.02.26 第3回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会	中	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・対象外				
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・X(旧Twitter)を活用したハザードマップポータルサイトの紹介・周知	中	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・対象外				
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆低水護岸整備 ・R10.2k+84.74m～10.2k+216.71m L=120m ◆護岸擁壁復旧整備 ・R19.4k+35.64m～19.4k+98.02m L=64m ◆樹木伐採 ・R9.1k～9.7k 中州 A=16,000㎡ ・R12.0K～12.4k 高水敷 A=37,000㎡ ・R18.1～18.5k 中州 A=33,000㎡	中	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・R6.06.05 水防河川巡視(常願寺川第1号緊急資材倉庫)	中	・R6.06.上 水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・対象外				
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外				・対象外	・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要な資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・R6.06.05 水防河川巡視(常願寺川第1号緊急資材倉庫)	中	・R6.06.上 水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・対象外				
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・「富山県版水害BCP作成手引き(案)」の周知	中	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・対象外				

2期 項目 No	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県					富山市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,I,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ※わかりやすダム通知については対象ダムなし	・4月 水防連絡会で連絡体制確認	・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/15 洪水対応演習に参加 ・6/21ダム等に関する情報提供の拡充(ウェブサイト公開、「河川メール」の運用)	済	・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 水防連絡会で連絡体制確認	・対象外				
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/15 洪水対応演習に参加 ・5/18 富山市水防訓練に参加 ・5/29 県の合同河川巡視を実施 ・6/5 国の河川巡視に参加	済	・5月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・重要水防箇所について、国、県と合同で毎年参加 ・関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進 ・水防技術講習会に参加	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・【R6.5.15】情報伝達訓練を実施 ・【R6.5.23】富山市合同巡視を実施 ・【R6.5.18】富山市水防訓練を実施(約320人参加) ・【R6.6.5】重要水防箇所合同巡視に参加 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	中	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,I.1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加 ・6月 防災連絡会に参加 ・8月 メディア説明会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・5/29 県の合同河川巡視を実施 ・6/5 国の河川巡視に参加 ・6/21 防災連絡会に参加 ・7/10 メディア説明会に参加 ・3/11 国の流域治水プロジェクト協議会に参加(予定) ・8月 メディア説明会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	中	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加 ・6月 防災連絡会に参加 ・7月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・国、県と合同点検に毎年参加 ・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の周知	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	中	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/15 洪水対応演習に参加 ・5/29 県の合同河川巡視を実施 ・6/5 国の河川巡視に参加 ・11月 河川水位の上昇が見込まれる際の農業排水の低減について土地改良区へ要請	済	・5月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・【R6.5.18】富山市水防訓練を実施(約320人参加) ・【R6.6.26】排水ポンプ車操作研修(約60人参加)	中	・水防訓練を実施
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸渇等の実施	W,X	※該当する県管理ダムなし ・対象外					・対象外				
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な避難場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	済	・5月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る 【R6.12末時点】(追加分) 協力事業所 12箇所 洪水時緊急避難場所 追加なし ・自主防災組織等の防災訓練への支援 【R6.12末時点】183回	中	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・出前講座等の実施 ・広報資料等の作成・配布	・令和6年度は常願寺川水系での取組無し(神通川水系・小矢部川水系及び過年度の取組実績あり)	中	・出前講座等の実施 ・広報資料等の作成・配布	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 【R6.12末時点】 防災 80回、河川 15回	中	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施

2期 項目 No	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県					富山市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・5月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	済	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	中	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系の水害対応タイムライン(避難情報着目型)の適切な運用	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・タイムラインの改善	済	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	中	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	中	・ワンチームとやまにて検討	・ワンチームとやまにて検討	中	・ワンチームとやまにて検討
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外				・対象外					
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/29 県の合同河川巡視を実施 ・6/5 国の河川巡視に参加	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認	済	・水防パトロールにて実施	・水防パトロールにて実施	中	・水防パトロールにて実施
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 老朽化対策(常願寺川水系牛首谷川、黒谷川)	【砂防】 老朽化対策(常願寺川水系牛首谷川、黒谷川)	【砂防】 老朽化対策(常願寺川水系牛首谷川、黒谷川)	・対象外	済				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・5月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・引き続き、市職員へのメール配信システムの活用 ・市庁舎の機能確保のための対策を検討	中	・市職員へのメール配信システムの活用	・市職員へのメール配信システムの活用	中	・市職員へのメール配信システムの活用
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援	・水害リスク情報の充実化	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)	・水害リスク情報の充実化	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPIにて周知	済	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	中	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知

2 期 項 目 N o	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			立山町					舟橋村				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,L1,L2	・対象外					・対象外				
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	町総合防災訓練や合同巡視などを毎年実施。	・情報伝達訓練の実施 ・合同巡視の実施	・【R6.5.15】情報伝達訓練の実施 ・【R6.6.5】合同巡視の実施	済	・情報伝達訓練の実施 ・合同巡視の実施	広報、HPでPRを実施	継続して実施	・【R6.5.8】水防連絡会、減災対策協議会に出席 ・【R6.6.5】合同河川巡視に参加 ・【R6.5.29】富山県富山土木センター立山土木事務所開催管内河川パトロールに参加など	中	・水防連絡会、減災対策協議会に出席 ・洪水対応演習に参加 ・合同河川巡視に参加 ・水防工法研修会に参加 ・立山土木事務所河川パトロールに参加など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・対象外					広報、HPでPRを実施	継続して実施	・【通年】HP等でのハザードマップ周知など	中	・【通年】HP等でのハザードマップ周知 ・【通年】洪水ハザードマップの更新 ・【通年】「目に見えるハザードマップ」の導入 (浸水シミュレーションの可視化) など
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外					排水ポンプの設置箇所の選定	引き続き検討 (排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため)	引き続き検討 (排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため)	中	引き続き検討 (排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため)
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漙等の実施	W,X	・対象外					・対象外				
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	洪水ハザードマップ等の修正及び周知を適宜行い、立ち退き避難が必要な区画等の町民に理解を深めてもらう。	・引き続き町ホームページ等を活用し、町民との情報共有を図る。	・ホームページを活用し、洪水ハザードマップ等の情報発信をおこなっている。 ・「立山町立地適正化計画」の素案を公表	済	・引き続き町ホームページ等を活用し、町民との情報共有を図る。	各自主防災組織に情報共有を行う	継続して実施	・【通年】「舟橋村地域安全マップ」での避難場所・施設等の周知 ・【通年】メール配信「eネットふなはし」を活用した災害避難情報等の提供など	中	・【R7.6】防災訓練の実施 ・【R7.6】避難所開設訓練の実施 ・【通年】「舟橋村地域安全マップ」での避難場所・施設等の周知 ・【通年】メール配信「eネットふなはし」を活用した災害避難情報等の提供など
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	土砂災害教育の要請があれば実施する。広報活動の実施や資料の作成配布は適宜行う。	・土砂災害教育の実施 ・広報活動の実施や資料の作成配布	・未実施	未	・土砂災害教育の実施 ・広報活動の実施や資料の作成配布	まるごとまちごとハザードマップの整備を検討	引き続き検討	・【通年】まるごとまちごとハザードマップ整備の検討 ・【R6.9.30】ボランティア活動によるふるさとの川の清掃など	中	・【通年】まるごとまちごとハザードマップ整備の検討 ・【R7.10】小中学校への出前講座 ・【R7.10】防災士向け講習会の実施―未実施 ・【R7.10】ボランティア活動によるふるさとの川の清掃など

2期 項目 No	常願寺川 取組状況(2期 R3～R7)			立山町					舟橋村				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	要配慮者利用施設において、避難計画に則り訓練を実施してもらうとともに、訓練の実施に伴い分かる計画の問題点を修正するよう支援していく。	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請 ・避難計画修正の支援	要配慮者利用施設における避難訓練の要請及び、報告依頼(R6.12月末時点で11/18施設が避難訓練を実施・報告書提出済み)	済	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請 ・避難計画修正の支援	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設ハザードマップの作成	令和2年度に作成済	令和2年度に作成済	済	令和2年度に作成済
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	防災行動計画及びタイムラインの検証及び改善を適宜適切に行っていく。	・防災行動計画の検証と改善	未実施	済	・防災行動計画の検証と改善	防災無線の活用	継続して実施	継続して実施	中	継続して実施
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外					地域防災計画の見直し等	引続き検討を進める	引続き検討を進める	中	引続き検討を進める
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外					・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	年複数回の確認を行い、資材の管理を徹底する。また、不足していると思われる資材については都度補充をしていく。	・水防資材の確認・整備の実施	水防資材の確認を実施	済	・水防資材の確認・整備の実施	・対象外				
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外					・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外					・対象外				
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・対象外					・対象外				

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整					富山地方気象台				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予測の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和6年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上		・継続して適切な洪水予測の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	①線状降水帯の半日前予想の県単位での発表開始(R6.5)と令和6年度の実績公開。R6年度の本情報の検証結果は、以下の気象庁HPIに掲載。 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jirei/senjoukousuitai/R06jisseki.pdf ②防災気象情報全体の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめ公表 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaishoujouhou/bousaishoujouhou_kentoukai.html ③流域平均雨量予測の気象解説(ただし国管理河川に限る)実施に向けた調査。	中	①数値予測モデル(局地モデル)の水平解像度2kmから1kmへの高解像度化及び局地アンサンブル予測システム運用開始(令和7年度未実施予定)。 https://www.jma.go.jp/jma/press/2412/25c/20241225.SLMOS.WG_report.pdf ②令和8年出水期に予定されている防災気象情報の改定に向けての準備作業。 ③流域平均雨量予測の気象解説(ただし国管理河川に限る)実施に向けた調査の継続。
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・R6.04.24 洪水予報対向演習 ・R6.05.08 水防連絡会総会 ・R6.05.15 洪水対応演習 ・R6.06.05 水防河川巡視 ・R6.06.13 水防工法研修会		・R7.04.下 洪水予報対向演習 ・R7.05.上 洪水対応演習(予定) ・R7.05.上 水防連絡会総会 ・R7.06.上 水防河川巡視 ・R7.06.中 水防工法研修会	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)	・洪水対応演習実施 ・【R6.6.5】合同巡視への参加	済	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・X(旧Twitter)を活用した水位周知 ・R6.5月出水による出水速報を作成 ・R6.05.22 ラジオによる河川情報周知(富山シティエフエム) ・R6.07.10 メディア説明会 ・R6.12.25 施設見学会の実施(富山県警本部との連携) ・内外水統合型水害リスクマップの作成(神通川水系)		・R7.06.上 メディア説明会 ・R8.03.上 内外水統合型水害リスクマップの公表(予定)(神通川水系) ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・対象外				
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施(計4回) ①R6.06.25、②R6.10.29 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①R6.05.18 富山市水防訓練 ②R6.09.29 富山県総合防災訓練	中	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②富山県総合防災訓練	・対象外				
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漙等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・R6.05.14/15 ダム管理演習		・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	左記の対応を実施	済	本項目について、現時点で具体的な予定なし(検討事項が発生すれば、適宜対応)
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み		・情報提供の継続、提供情報の更新	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和5年度と同様に取り組む	富山県および市町の防災訓練に参加	済	令和6年度と同様に取り組む
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・R6.12.06 出前講座 藤ノ木小学校(4年生176名)		・出前講座等の実施	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和5年度と同様に取り組む	①出前講座等の実施 ②広報活動「気象台へ行こう2024(対面開催)」は大雨のため中止されたが、Webにて防災関連資料を公開 ③防災関連の各種リーフレットを配布	済	令和6年度と同様に取り組む

期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整				富山地方気象台					
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・令和6年度取組無し(過年度実績あり)	中	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・対象外				
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・必要に応じて、経年的なタイムラインの検証と改善を支援 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・R7.02.26 第3回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会	中	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・対象外				
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・X(旧Twitter)を活用したハザードマップポータルサイトの紹介・周知	中	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・対象外				
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆堤防整備(築堤護岸) ・R4.6k+39.02m～R5.0k+144.75m L=320m ・L9.6k+57.10m～L9.8k+15.40m ・L9.8k+9.30m～L10.2k+53.30m ◆樹木伐採 ・神通川 L14.6k;100m 高水敷 A=4,000㎡ ・井田川 R3.4k 高水敷 A=2,000㎡	中	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・R6.06.05 水防河川巡視(神通川第1号緊急資材倉庫)	中	・R7.06.上 水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・対象外				
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外				・対象外					
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要なとなる資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・R6.06.05 水防河川巡視(神通川第1号緊急資材倉庫)	中	・R7.06.上 水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・対象外				
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・「富山県版水害BCP作成手引き(案)」の周知	中	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・対象外				

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県					富山市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 8箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 22箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 8箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 22箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・5/15 洪水対応演習に参加 ・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/21ダム等に関する情報提供の拡充(ウェブсайт公開、「河川メール」の運用)	済	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 8箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 22箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 水防連絡会で連絡体制確認	・対象外				
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実働訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・4月 法令点検 2河川 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加	・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・4/22～30 法令点検 5河川 ・5/18 富山市水防訓練に参加 ・5/15 洪水対応演習に参加 ・5/23 県・市合同パトロール ・6/5 国の河川巡視に参加 ・6/11 礪川水防情報伝達訓練に参加	済	・5月 水防連絡会で連絡体制確認 ・4月 法令点検 2河川 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・重要水防箇所について、国、県と合同で毎年参加 ・関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進 ・水防技術講習会に参加	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・【R6.5.15】情報伝達訓練を実施 ・【R6.5.22】富山市合同巡視を実施 ・【R6.5.18】富山市水防訓練を実施(約320人参加) ・【R6.6.5】重要水防箇所合同巡視に参加 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	中	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確証・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 法令点検 4河川 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 防災連絡会に参加 ・6/5 国の河川巡視に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加	・5/15 洪水対応演習に参加 ・4/22～30 法令点検 5河川 ・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/18 富山市水防訓練に参加 ・5/23 県・市合同パトロール ・6/23 防災連絡会に参加 ・6/5 国の河川巡視に参加 ・6/11 礪川水防情報伝達訓練に参加 ・7/10 メディア説明会に参加 ・3/11 国の流域治水プロジェクト協議会に参加(予定)	中	・5月 洪水対応演習に参加 ・4月 法令点検 4河川 ・5月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加 ・7月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加	・国、県と合同点検に毎年参加 ・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の周知	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	中	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加	・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/15 洪水対応演習に参加 ・5/23 県・市合同パトロール ・6/5 国の河川巡視に参加 ・6/11 礪川水防情報伝達訓練に参加	済	・5月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 礪川水防情報伝達訓練に参加	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・【R6.5.18】富山市水防訓練を実施(約320人参加) ・【R6.6.26】排水ポンプ車操作研修(約60人参加)	中	・水防訓練を実施
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漙等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浸漙の実施	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施(室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム)	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施(室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム)	済	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施(室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム)	・対象外				
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の実例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	済	・5月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る 【R6.12末時点】(追加分) 協力事業所 12箇所 洪水時緊急避難場所 追加なし ・自主防災組織等の防災訓練への支援 【R6.12末時点】183回	中	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・出前講座等の実施 ・広報資料等の作成・配布	・6/30 出前講座等の実施(上熊野防災の会)	済	・出前講座等の実施 ・広報資料等の作成・配布	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 【R6.12末時点】 防災 80回、河川 15回	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 【R6.12末時点】 防災 80回、河川 15回	中	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県					富山市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	済	・5月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	中	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系の水害対応タイムライン(避難情報着目型)の適切な運用	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	済	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	中	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	中	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	・ワンチームとやまにて検討	・ワンチームとやまにて検討	中	・ワンチームとやまにて検討
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削・樹木伐採】 ＜河道掘削＞ 熊野川：L=200m 合場川：L=300m ＜樹木伐採＞ 太田川：L=300m 【樋門や水門等の点検・維持管理】 松川制水門 定期点検 松川排水門 定期点検 いたち川取水堰 定期点検 いたち川制水ゲート 定期点検	【河道掘削・樹木伐採】 ＜河道掘削＞ 熊野川：L=200m 合場川：L=300m ＜樹木伐採＞ 太田川：L=300m 【樋門や水門等の点検・維持管理】 松川制水門 定期点検 松川排水門 定期点検 いたち川取水堰 定期点検 いたち川制水ゲート 定期点検	済	【河道掘削・樹木伐採】 ＜河道掘削＞ 山田川：L=300m 太田川：L=200m ＜樹木伐採＞ 山田川：L=500m 【樋門や水門等の点検・維持管理】 松川制水門 定期点検 松川排水門 定期点検 いたち川取水堰 定期点検 いたち川制水ゲート 定期点検	・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加	・5/23 県・市合同パトロール ・6/5 国の河川巡視に参加	済	・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加	・水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認	・水防パトロールにて実施	・水防パトロールにて実施	中	・水防パトロールにて実施
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 老朽化対策(神通川水系清水谷川)	【砂防】 老朽化対策(神通川水系清水谷川)	済	【砂防】 老朽化対策(神通川水系清水谷川)	・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	中	・5月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・引き続き、市職員へのメール配信システムの活用 ・市庁舎の機能確保のための対策を検討 ・関係する機関や市町村との課題の抽出整理についての協議に基づき計画を策定	・市職員へのメール配信システムの活用	・市職員へのメール配信システムの活用	中	・市職員へのメール配信システムの活用
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援	・水害リスク情報の充実化	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)	済	・水害リスク情報の充実化	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPIにて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	中	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知

2期 項目 No	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			射水市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,L1,L2	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会等にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	中	協議会等にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 排水ポンプ車操作講習会の実施	【R6.5.8】水防連絡会、減災対策協議会に参加 【R6.6.26】射水市の排水ポンプ車操作講習会の開催 【R6.6.13】水防工法研修会に参加	中	①関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 ②排水ポンプ車操作講習会の実施
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	G,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知	中	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	中	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漙等の実施	W,X	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	中	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	【R6.9.29】地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。(南太閤山地区)	済	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。
7	水防災教育の啓発	・小・中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小・中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進(令和5年度までに162人を目標) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	①防災士を対象とした研修会 ②小・中学校等における水災害教育を実施予定	【R6.11.14】防災士を対象とした研修会の実施(立山カルデラ砂防博物館)(射水市の防災士8名) ・出前講座による防災啓発事業の実施	済	①防災士を対象とした研修会 ②出前講座等を活用し、小・中学校等における水災害教育を実施予定

2 期 項 目 N o	神通川 取組状況(2期 R3～R7)			射水市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	取組予定無し	要配慮者利用施設における避難確保計画作成対象施設137施設のうち137施設で作成済み	済	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 自主防災組織等へ出前講座の出向個別避難計画の作成支援
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外				
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	予定なし	・今年度実施無し	中	予定なし
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	関係機関が実施する合同巡視を通して連携や水防資材の確認を実施	・不参加	中	関係機関が実施する合同巡視を通して連携や水防資材の確認を実施
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	防災行政無線保守点検等を実施	防災行政無線保守点検等を実施	中	防災行政無線保守点検等を実施
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	中	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整					富山地方気象台				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,I,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予測の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和6年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	中	・継続して適切な洪水予測の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	①線状降水帯の半日前予想の県単位での発表開始(R6.5)と令和6年度の実績公開。R6年度の本情報の検証結果は、以下の気象庁HPに掲載。 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jirei/senjokousuitai/R06jisseki.pdf ②防災気象情報全体の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめ公表 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaishoujouhou/bousaishoujouhou_kentoukai.html ③流域平均雨量予測の気象解説(ただし国管理河川に限る)実施に向けた調査。	中	①数値予報モデル(局地モデル)の水平解像度2kmから1kmへの高解像度化及び局地アンサンブル予報システム運用開始(令和7年度未実施予定)。 https://www.jma.go.jp/jma/press/2412/250/20241225.SLMOS.WG.report.pdf ②令和8年出水期に予定されている防災気象情報の改定に向けての準備作業。 ③流域平均雨量予測の気象解説(ただし国管理河川に限る)実施に向けた調査の継続。
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・R6.04.24 洪水予報対向演習 ・R6.05.08 水防連絡会総会 ・R6.05.15 洪水対応演習 ・R6.06.06 水防河川巡視 ・R6.06.13 水防工法研修会 ・R6.10.06 南砺市水防訓練の支援	中	・R7.04.下 洪水予報対向演習 ・R7.05.上 洪水対応演習(予定) ・R7.05.上 水防連絡会総会 ・R7.06.上 水防河川巡視 ・R7.06.中 水防工法研修会	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)	・洪水対応演習実施 ・【R6.6.5】合同巡視への参加	済	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・X(旧Twitter)を活用した水位周知 ・R6.05.22 ラジオによる河川情報周知(富山シティエフエム) ・R6.07.10 メディア説明会 ・R6.12.25 施設見学会の実施(富山県警本部との連携)	中	・R7.06.上 メディア説明会 ・R8.03.上 内外水統合型水害リスクマップの公表(予定)(庄川右岸域) ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・対象外				
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(計2回) ①R6.06.25、②R6.10.29 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①R6.06.08 高岡市水防訓練 ②R6.09.29 富山県総合防災訓練	中	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①高岡市水防訓練 ②富山県総合防災訓練	・対象外				
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漕等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進(利賀ダム等)	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・R6.05.14/15.ダム管理演習	中	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	・令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	左記の対応を実施	済	本項目について、現時点で具体的な予定なし(検討事項が発生すれば、適宜対応)
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	中	・情報提供の継続、提供情報の更新	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和5年度と同様に取り組む	富山県および市町の防災訓練に参加	済	令和6年度と同様に取り組む
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・令和6年度取組無し(過年度実績あり)	中	・出前講座等の実施	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和5年度と同様に取り組む	①出前講座等の実施 ②広報活動「気象台へ行こう2024(対面開催)」は大雨のため中止されたが、Webにて防災関連資料を公開 ③防災関連の各種リーフレットを配布	済	令和6年度と同様に取り組む

期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整					富山地方气象台				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・令和6年度取組無し(過年度実績あり)	中	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・対象外				
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E.M	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を活用したタイムライン運用の効果検討を実施 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・R7.02.26 第12回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会	中	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・対象外				
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E.F.G.H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・X(旧Twitter)を活用したハザードマップポータルサイトの紹介・周知	中	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・対象外				
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W.X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆低水護岸整備 ・R8.6k+125m～8.6k+205m L=60m ・L9.0k+192.29m～9.2k+66.90m L=129m ◆築堤護岸整備(災害復旧) ・R0.0k-337.29m～0.0k-37.92m L=280m ◆河道掘削 ・6.0k～6.3k 中州 V=6,900㎡ ◆樹木伐採 ・R0.5k 高水敷 A=1,000㎡ ・L3.8k～4.1k 高水敷 A=8,600㎡ ・6.0k～6.3k 中州 A=2,000㎡ ・R8.8k 高水敷 A=2,800㎡	中	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L.N.O.P.R.T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・R5.06.08 水防河川巡視(庄川第1号緊急資材倉庫)	中	・R7.06.上 水防河川巡視(水砲倉庫合同巡視)	・対象外				
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外				・対象外					
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F.G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要な資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・R5.06.08 水防河川巡視(庄川第1号緊急資材倉庫)	中	・R7.06.上 水防河川巡視(水砲倉庫合同巡視)	・対象外				
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・「富山県版水害BCP作成手引き(案)」の周知	中	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・対象外				

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県					富山市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,I,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・5/15 洪水対応演習に参加 ・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/21ダム等に関する情報提供の拡充(ウェブサイト公開、「河川メール」の運用)	済	・対象外					
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/15 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5/20 県の合同河川巡視を実施 ・6/6 国の河川巡視に参加	済	・5月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進	・情報伝達訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・【R6.5.15】情報伝達訓練を実施 ・【R6.5.23】富山市合同巡視を実施 ・【R6.5.18】富山市水防訓練を実施(約320人参加) ・【R6.6.5】重要水防箇所合同巡視に参加 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	中	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の状況。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5/20 県の合同河川巡視を実施 ・6/21 防災連絡会に参加 ・6/6 国の河川巡視に参加 ・7/10 メディア説明会に参加 ・3/11 国の流域治水プロジェクト協議会に参加(予定) 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加	中	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 ・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の周知	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	中	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/15 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5/20 県の合同河川巡視を実施 ・6/6 国の河川巡視に参加	済	・5月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・【R6.5.18】富山市水防訓練を実施(約320人参加) ・【R6.6.26】排水ポンプ車操作研修(約60人参加)	中	・水防訓練を実施
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダム柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施(利賀川ダム) ・堆砂測量の実施(和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム) ・6/21～9/30 貯水位を低下させる運用の試行(和田川ダム)	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施(利賀川ダム) ・堆砂測量の実施(和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム) ・6/21～9/30 貯水位を低下させる運用の試行(和田川ダム)	済	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施(利賀川ダム) ・堆砂測量の実施(和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム) ・6/21～9/30 貯水位を低下させる運用の試行(和田川ダム)	・対象外				
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 ・6/16 和田川下流自治体、射水市等と合同で住民参加型の避難訓練を実施(和田川ダム)	済	・5月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 ・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る 【R6.12末時点】(追加分) 協力事業所 12箇所 洪水時緊急避難場所 追加なし ・自主防災組織等の防災訓練への支援 【R6.12末時点】183回	中	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・出前講座等の実施 ・広報資料等の作成・配布	・令和6年度は庄川水系での取組無し(神通川水系・小糸部川水系及び過年度の取組実績あり)	中	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 【R6.12末時点】 防災 80回、河川 15回	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	中	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県					富山市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第11回 協議会(R7)					第11回 協議会(R7)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター/ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	済	・5月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPIにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	中	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPIにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系のタイムラインの適切な運用 ・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参画	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	済	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	中	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	中	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	・ワンチームとやまにて検討	・ワンチームとやまにて検討	中	・ワンチームとやまにて検討
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削・樹木伐採】 和田川:L=500m(高岡土木) 和田川:L=180m(砺波土木) 【ハード対策】 地久子川(護岸工):L=60m(高岡土木)	【樹木伐採】 和田川:L=450m(高岡土木) 郷田川:L=50m(高岡土木) 【ハード対策】 地久子川(護岸工):L=60m(高岡土木)	済	【樹木伐採】 和田川:L=100m(砺波土木) 【ハード対策】 地久子川(護岸工):L=60m(高岡土木)	・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川パ巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5/20 県の合同河川巡視を実施 ・6/6 国の河川巡視に参加	済	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・対象外				
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 老朽化対策(庄川水系大谷)	【砂防】 老朽化対策(庄川水系大谷)	済	【砂防】 老朽化対策(庄川水系大谷)	・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	中	・5月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・対象外				
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援	・水害リスク情報の充実化	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)	済	・水害リスク情報の充実化	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPIにて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	中	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			高岡市				射水市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,I,L1,L2	・対象外					ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会等にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	【R6.5.15】和田川ダム管理演習(情報伝達訓練)に参加	協議会等にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防技術講習会に参加する。	・洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・水防連絡会総会出席 ・合同巡視(国・県・市)を実施。	・【R6.5.15】洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・【R6.5.8】水防連絡会総会に出席。 ・【R6.6.6】合同巡視(国・県・市)を実施。	済	・洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・水防連絡会総会出席 ・合同巡視(国・県・市)を実施。 ・令和7年度高岡市水防訓練を実施。	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	①関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 ②排水ポンプ車操作講習会の実施	【R6.5.8】水防連絡会、減災対策協議会に参加 【R6.5.13】洪水対応演習、ダム管理演習に参加 【R6.6.6】合同河川巡視に参加 【R6.6.26】射水市の排水ポンプ車操作講習会の開催 【R6.6.13】水防工法研修会に参加	①関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 ②排水ポンプ車操作講習会の実施
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。	・まるごとまちごとハザードマップの展開	・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。 (能町小学校区、戸出東部小学校区、戸出西部小学校区)	・まるごとまちごとハザードマップの展開	中	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②フンコイン浸水センサー実証実験の実施	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水施設等の情報や操作方法を共有する。 ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・水防訓練と合同で排水実動訓練を実施する。 ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。	・市職員内で地久子川樋門の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・【R6.4.30】地久子川樋門の点検時に市職員内で操作方法を共有した。 ・【R6.4.10】国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	済	・市職員内で地久子川樋門の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 ・一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外					ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難場所の新たな指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)や利用可能場所の拡大を図る。 ・市総合防災訓練等への積極的な参加を促進する。 ・実践的な避難訓練の実施を促進する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。 ・マイタイムラインの作成を促進する。	・指定緊急避難場所の確保 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・災害時における避難施設の早期開設	・指定緊急避難場所(洪水)の新たな指定に向けて、民間施設へ働きかけた。 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。 (能町小学校区、戸出東部小学校区、戸出西部小学校区) ・出前講座や市広報誌、HP等にて防災啓発を行った。 (出前講座参加者(R7.2.4時点) 84回 3,147人)	中	・指定緊急避難場所の確保 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・災害時における避難施設の早期開設	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	【R6.9.29】地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。(南太閤山地区)	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ事業を推進する。	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施。 【R6.8.13】千鳥丘校下児童育成クラブ 【R6.9.2】志貴野中学校 【R6.9.25】南条小学校 【R6.10.10】高岡西部小学校 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業による水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。 (能町小学校区、戸出東部小学校区、戸出西部小学校区) ・防災士向け講演会・講習会の開催 【R6.6.2】防災講習会 58名参加 【R7.16.2予定】防災講演会	中	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進(令和5年度までに162人を目標) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	①防災士を対象とした研修会 ②小中学校等における水災害教育を実施予定	【R6.11.14】防災士を対象とした研修会の実施(立山カルデラ砂防博物館) (射水市の防災士8名) ・出前講座による防災啓発事業の実施	①防災士を対象とした研修会 ②出前講座等を活用し、小中学校等における水災害教育を実施予定

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			高岡市					射水市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			第11回 協議会(R7)					第11回 協議会(R7)				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応	2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画	2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発、自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター/ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。 ・要配慮者施設における避難確保計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施した。 ・自主防災組織や避難所運営等の要となる防災士や防災リーダーを育成した。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施した。(設立→成長期→成熟期) ・計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	中	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	取組予定無し	要配慮者利用施設における避難確保計画作成対象施設137施設のうち137施設で作成済み	済	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 自主防災組織等へ出前講座の出向個別避難計画の作成支援
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・出水後における高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行う。	・大雨対応マニュアルの検証と改善。	R5.7の大雨被害を受けて、高岡市洪水対応マニュアルの改訂を行った。	中	・大雨対応マニュアルの検証と改善。	「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」と連携したタイムラインの検証と改善	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、气象台や河川管理者と相互の情報交換	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、气象台や河川管理者と相互の情報交換	中	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、气象台や河川管理者と相互の情報交換
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について情報共有し、検討を進め、受入れ自治体との合意形成を図る。	・引き続き災害時の相互支援を実施	・隣接市とは双方の住民の受入れにを合意しており、災害時には受入れを支援する。	中	・引き続き災害時の相互支援を実施	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	予定なし	今年度実施無し	中	予定なし
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外					・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・【R6.6.6】合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	済	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	河川管理者や水防管理者(庄川水害予防組合)と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。	【R6.5.20】県管理河川ハトロール 【R6.6.6】水防河川合同巡視	中	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外					・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・浸水想定区域内にある庁舎等への浸水応急対策を実施する。 ・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・関係機関と衛星回線等の非常通信体制の確認を行った。	中	・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	防災行政無線保守点検等を実施	防災行政無線保守点検等を実施	中	防災行政無線保守点検等を実施
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 ・民間企業BCPの策定支援のための方を検討する。 ・民間企業等との連携の強化を図る。	・民間企業等への防災啓発	・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	中	・民間企業等への防災啓発	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	中	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			砺波市					小矢部市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,I,L2	・対象外					・対象外				
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・公共関係機関と連絡体制の確認 ・水防技術講習会に参加	・水防連絡会 ・減災対策協議会 ・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・水防工法研修会	【R6.5.8】水防連絡会 【R6.5.8】減災対策協議会 【R6.6.6】庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視	中	・水防連絡会 ・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・防災・減災協議会 ・水防工法研修会	関係機関が連携した水防実働訓練等の実施や、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	関係機関が連携した訓練の実施	【R6.7】水防連絡会にて連絡体制の確認	中	関係機関が連携した訓練の実施
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・公共関係機関と地元自治振興会や地域住民で危険箇所の合同点検を実施 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、防災意識の向上を図る。 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・防災意識の向上及びハザードマップ等の周知・利用促進	・対策済	済	・防災意識の向上及びハザードマップ等の周知・利用促進	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・出前講座等によるハザードマップを利用した洪水浸水想定区域等の周知。	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	・出前講座等でのハザードマップ等の周知	中	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外					排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	排水施設の情報共有	検討中	中	・排水施設の情報共有
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 ・一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) ・(二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸渡等の実施	W,X	・対象外					・対象外				
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・市総合防災訓練の実施	・市総合防災訓練の実施	・【R6.9.29】市総合防災訓練の実施(庄東地区住民及び関係団体約1,300人)	済	・市総合防災訓練の実施(油田、南般若、柳瀬地区)	自主防災組織による避難訓練の実施	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	・【R6.9】市防災訓練の実施。住民参加型の避難訓練の実施(石動西部地区の住民及び参加団体等約250名) ・【通年】市内における拠点避難所での開設訓練の実施	中	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施 ・市内における拠点避難所での開設訓練の実施
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等の実施	・出前講座等の実施	・【R6.4.20】庄西中学校出前講座(470名) ・【R6.7.16】庄南小学校出前講座27名 ・【R6.10.17】北部小学校出前講座84名 ・【R6.10.19】南部小学校出前講座50名	済	・出前講座等の実施	出前講座等により災害に対する心構えや地域防災力の向上を図る。	・出前講座等による防災意識の向上を図る	・【通年】依頼のあった地区への出前講座の実施	中	・出前講座等による防災意識の向上を図る

期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			砺波市					小矢部市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・要配慮者利用施設を定期に更新し、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施。	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請	・要配慮者利用施設に対し、避難確保計画に基づく訓練を実施するよう周知(27施設訓練実施)	済	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請	自主防災組織等への研修や資機材整備支援などによる自助・共助の促進。	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	・【R6.11】自主防災組織等への研修(各地区自主防災会会長15名) ・各自主防災組織への資機材整備等に関する支援	中	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・タイムラインの検証と改善を実施	・タイムラインの検証及び改善	・災害対策基本法改正に伴い、タイムラインの更正済	済	・タイムラインの検証及び改善	タイムラインの検証と改善。	・タイムラインの検証及び改善	・タイムラインの検証及び改善	中	・タイムラインの検証及び改善
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難について検討を行う。	・広域避難に関する検討	・県ワンチームにおいて検討会を実施	中	・広域避難に関する検討	国・県・関係市町村と連携し、広域避難計画を検討・策定する。	広域避難計画の検討を行う。	検討中	中	広域避難計画の検討を行う。
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外					・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認を行う。	・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・【R6.6.6】庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視	中	・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視	水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	・水防資機材の配備状況の確認	【R6.5】水防団との水防資機材配備状況確認	済	・水防資機材の配備状況の確認
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外					・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・砺波市災害時受援計画の見直し(R3.3作成)	・取組予定無し	災害時受援計画の見直し(R6.9改訂)	済	・取組予定無し	災害時に拠点となる庁舎について、非常用発電機の設置を行う。	庁舎の耐震改修と併せて検討中	庁舎を耐震改修の方針から建替えへ方針転換し、基本設計策定に取り掛かった。	中	庁舎の建替えと併せて検討
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・出前講座等の実施	・出前講座等を通じた浸水リスク等の周知及びBCP策定支援	・出前講座等を通じた浸水リスク等の実施及び市担当課と商工会BCP計画改訂支援	済	・出前講座等を通じた浸水リスク等の周知及びBCP策定支援	大規模工場等への浸水リスクの周知と水害対策等の啓発活動を行う。	検討中	検討中	中	検討中

2 期 項 目 N o	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			南砺市			
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)	
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗 令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。	ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供を受けた。	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・公共関係機関と連絡体制の確認する。	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。	【R6.5.15】洪水対応演習(国・県・市)に参加。 【R6.5.8】減災対策協議会に参加(テレビ会議)	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知(河川以外の河川における水害危険性の周知促進) ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	毎年、関係機関と連携を図り、重要水防箇所等の点検を実施する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	【R6.5.27】富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外			
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 ・一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) ・(二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外			
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	南砺市総合防災訓練を実施予定。	【R6.10.6】南砺市総合防災訓練を実施	南砺市総合防災訓練を実施予定
7	水防災教育の啓発	・小・中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。	・【R6.9.15】福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前事業を実施。 ・【R6.9.18】福光中部小学校の要望に応じ、市職員による防災授業を実施。(小学4年生40名ほど)	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。

2期 項目 No	庄川 取組状況(2期 R3～R7)			南砺市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	・各種住民団体からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。 【R6.5.20】井波民児協30名ほど 【R6.6.9】院瀬見老人クラブ30名 【R6.6.21】西町めぐめぐサロン15名 【R6.7.12】山野ケアネット25名 【R6.9.8】泉沢さわやかサロン10名	済	自治会からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善を実施する。	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。 	済	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難について検討を行う。	近隣自治体との調整・検討する。	検討中。	中	近隣自治体との調整・検討する。
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	出水期前後に水防倉庫の資材を確認し、不足があれば、整備する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	【R6.5.27】富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	済	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	南砺市災害時受援計画の策定。	令和6年能登半島地震を受けて、備蓄品の分散配備を検討する。	検討中。	中	令和6年能登半島地震を受けて、備蓄品の分散配備を検討する。
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	・民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	民間企業等からの要望がなかったため、未実施。	済	・民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。

期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整				富山地方気象台					
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗			令和7年度 取組計画	令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L,I,L,I,2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予測の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和6年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	中	・継続して適切な洪水予測の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	①線状降水帯の半日前予想の県単位での発表開始(R6.5)と令和6年度の実績公開。R6年度の本情報の検証結果は、以下の気象庁HPIに掲載。 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jirei/senjoukousuitai/R06jisseki.pdf ②防災気象情報全体の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめ公表 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujouhou/bousaikishoujouhou_kentoukai.html ③流域平均雨量予測の気象解説(ただし国管理河川に限る)実施に向けた調査。	中	①数値予測モデル(局地モデル)の水平解像度2kmから1kmへの高解像度化及び局地アンサンブル予測システム運用開始(令和7年度末実施予定)。 https://www.jma.go.jp/jma/press/2412/25c/20241225_SLMCS_WG_report.pdf ②令和8年出水期に予定されている防災気象情報の改定に向けての準備作業。 ③流域平均雨量予測の気象解説(ただし国管理河川に限る)実施に向けた調査の継続。
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・洪水予測対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・R6.04.24 洪水予測対向演習 ・R6.05.08 水防連絡会総会 ・R6.05.15 洪水対応演習 ・R6.06.06 水防河川巡視 ・R6.06.13 水防工法研修会 ・R6.10.06 南砺市水防訓練の支援	中	・R7.04.下 洪水予測対向演習 ・R7.05.上 洪水対応演習(予定) ・R7.05.上 水防連絡会総会 ・R7.06.上 水防河川巡視 ・R7.06.中 水防工法研修会	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)	・洪水対応演習実施 ・【R6.6.5】合同巡視への参加	済	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年)
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,I,L,2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・X(旧Twitter)を活用した水位周知 ・R6.5月出水による出水速報を作成 ・R6.05.22 ラジオによる河川情報周知(富山シティエフエム) ・R6.07.10 メディア説明会 ・R6.12.25 施設見学会の実施(富山県警本部との連携)	中	・R6.06.上 メディア説明会 ・R8.03.上 内外水統合型水害リスクマップの公表(予定)(小矢部川左岸域) ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・対象外				
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施(計2回) ①R6.04.25、②R5.06.25 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①R6.06.08 高岡市水防訓練 ②R6.09.29 富山県総合防災訓練	中	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①高岡市水防訓練 ②富山県総合防災訓練	・対象外				
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化(一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定)(二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漕の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・R6.05.14/15 ダム管理演習	中	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	・令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	左記の対応を実施	済	本項目について、現時点で具体的な予定なし(検討事項が発生すれば、適宜対応)
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	中	・情報提供の継続、提供情報の更新	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和5年度と同様に取り組む	富山県および市町の防災訓練に参加	済	令和6年度と同様に取り組む
7	水防災教育の啓発	・小・中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・R6.10.16 出前講座 南砺市立福野小学校(5年生(3クラス)103名) ・R7.03.20(予定) 水防講習会 福岡町地域自治会連合会	中	・出前講座等の実施	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和5年度と同様に取り組む	①出前講座等の実施 ②広報活動「気象台へ行こう2024(対面開催)」は大雨のため中止されたが、Webにて防災関連資料を公開 ③防災関連の各種リーフレットを配布	済	令和6年度と同様に取り組む

2期 項目 No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			北陸地整				富山地方气象台					
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・令和6年度取組無し(適年度実績あり)	中	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・対象外				
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を活用したタイムライン運用の効果検討を実施 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・R7.02.26 第12回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会	中	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・対象外				
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・X(旧Twitter)を活用したハザードマップポータルサイトの紹介・周知	中	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・対象外				
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆浸透対策 ・R10.0k+104m～10.2k+8m L=60m ◆低水護岸整備(災害復旧) ・L3.0k+20m～3.2k+40m ・R13.0k+58m～13.2k+127m L=255m ・R15.2k+100m～15.4k+26m L=127m ・L21.6k+166m～21.8k+142m L=177m ・L30.0k+116m～30.4k+42m L=325m ◆河道掘削 ・L4.6k～60m～4.8k+130m V=15,700㎡ ・34.6k～34.8k V=5,000㎡ ・35.0k～35.2k V=5,600㎡ ◆樹木伐採 ・L3.0k～3.2k 高水敷 A=1,600㎡ ・L3.6k 高水敷 A=3,200㎡ ・L3.8k 高水敷 A=200㎡ ・L4.2k～4.4k 高水敷 A=8,700㎡ ・L6.2k 高水敷 A=600㎡ ・R13.2k～13.4k 高水敷 A=5,600㎡ ・15.4k 高水敷 A=200㎡ ・L31.0k～L31.2k 高水敷 A=3,200㎡	中	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・R6.06.06 水防河川巡視(福久水防倉庫、小矢部川第2号緊急資材倉庫)	中	・R6.06.上 水防河川巡視(水疱倉庫合同巡視)	・対象外				
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外					・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して、関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要な資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視(水防倉庫合同巡視)	・R6.06.06 水防河川巡視(福久水防倉庫、小矢部川第2号緊急資材倉庫)	中	・R6.06.上 水防河川巡視(水疱倉庫合同巡視)	・対象外				
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・「富山県版水害BCP作成手引き(案)」の周知	中	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・対象外				

期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県					高岡市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	LL1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 21箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 28箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 21箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 28箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・5/15 洪水対応演習に参加 ・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/21ダム等に関する情報提供の拡充(ウェブサイト公開、「河川メール」の運用)	済	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 21箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 28箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 水防連絡会で連絡体制確認	・対象外				
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・5/15 洪水対応演習に参加 ・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/20 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/14 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5/27 南砺市との合同パトロールを実施(水防資材も確認) ・6/6 国の河川巡視に参加 ・7/18 小矢部市水防連絡協議会出席	済	・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 南砺市との合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防技術講習会に参加する。	・洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・水防連絡会総会出席 ・合同巡視(国・県・市)を実施。 ・令和6年度高岡市水防訓練を実施。	・【R6.5.15】洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・【R6.5.8】水防連絡会総会に出席。 ・【R6.6.6】合同巡視(国・県・市)を実施。 ・【R6.7.10】【R6.8.21】排水ポンプユニット運転実地訓練を実施。 ・【R6.6.8】令和6年度高岡市水防訓練を実施	・洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・水防連絡会総会出席 ・合同巡視(国・県・市)を実施。	
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,LL1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・5/20 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/14 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5/27 南砺市との合同パトロールを実施(水防資材も確認) ・6/21 防災連絡会に参加 ・6/6 国の河川巡視に参加 ・7/18 小矢部市水防連絡協議会出席 ・7/10 メディア説明会に参加 ・3/11 国の流域治水プロジェクト協議会に参加(予定) 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	中	・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 南砺市との合同パトロール ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席 ・7月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。	・まるごとまちごとハザードマップの展開	・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。 (能町小学校区、戸出東部小学校区、戸出西部小学校区)	・まるごとまちごとハザードマップの展開	
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・5/8 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/15 洪水対応演習に参加 ・5/20 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/14 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6/6 国の河川巡視に参加 ・7/18 小矢部市水防連絡協議会出席	済	・5月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・排水施設等の情報や操作方法を共有する。 ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・水防訓練と合同で排水実動訓練を実施する。 ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。	・市職員内で四屋排水機場・千保川内免橋(昇降橋)の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・【R6.5.10】四屋排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した。 ・【R6.6.2】千保川内免橋(昇降橋)の点検時に市職員内で操作方法を共有した。(8名参加) ・【R6.4.10】国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・市職員内で四屋排水機場・千保川内免橋(昇降橋)の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漕等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浸漕の実施	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浸漕実施(城端ダム) ・堆砂測量の実施(子撫川ダム、城端ダム)	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浸漕実施(城端ダム) ・堆砂測量の実施(子撫川ダム、城端ダム)	済	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浸漕実施(城端ダム) ・堆砂測量の実施(子撫川ダム、城端ダム)	・対象外				
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	済	・5月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	・避難場所の新たな指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)や利用可能場所の拡大を図る。 ・市総合防災訓練等への積極的な参加を促進する。 ・実践的な避難訓練の実施を促進する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。 ・マイタイムラインの作成を促進する。	・指定緊急避難場所の確保 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・災害時における避難施設の早期開設	・指定緊急避難場所(洪水)の新たな指定に向けて、民間施設へ働きかけた。 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。 (能町小学校区、戸出東部小学校区、戸出西部小学校区) ・出前講座や市広報紙、HP等にて防災啓発を行った。 (出前講座参加者(R7.2.4時点) 84回 3,147人)	・指定緊急避難場所の確保 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・災害時における避難施設の早期開設	
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・子ども砂防教室開催	・6/12 子ども砂防教室開催	済	・子ども砂防教室開催	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ事業を推進する。	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施。 【R6.8.13】千鳥丘校下児童育成クラブ 【R6.9.2】志貴野中学校 【R6.9.25】南条小学校 【R6.10.10】高岡西部小学校 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業による水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。 (能町小学校区、戸出東部小学校区、戸出西部小学校区) ・防災士向け講演会・講習会の開催 【R6.6.2】防災講習会 58名参加 【R7.2.16予定】防災講演会	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ	

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			富山県					高岡市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センターケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	済	・5月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。 ・要配慮者施設における避難確保計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施した。 ・自主防災組織や避難所運営等の要となる防災士や防災リーダーを育成した。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施した。(設立→成長期→成熟期) ・計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	中	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系のタイムラインの適切な運用 ・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参画	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	済	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・出水後における高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行う。	・大雨対応マニュアルの検証と改善。	R5.7の大雨被害を受けて、高岡市洪水対応マニュアルの改訂を行った。	中	・大雨対応マニュアルの検証と改善。
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	中	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について情報共有し、検討を進め、受入れ自治体との合意形成を図る。	・引き続き災害時の相互支援を実施	・隣接市とは双方の住民の受入れにを合意しており、災害時には受入れを支援する。	中	・引き続き災害時の相互支援を実施
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削・樹木伐採】(高岡土木) 頭川川：L=500m 千保川：L=500m 【ハード対策】(高岡土木) 谷内川(護岸工)：L=80m 【河道掘削】(砺波土木) 小矢部川：L=60m 山田川：L=60m 【河道掘削・樹木伐採】<小矢部土木> 子撫川、洪江川 ほか	【河道掘削・樹木伐採】<高岡土木> 千保川：L=100m 西明寺川：L=450m 広谷川：L=730m 【ハード対策】<高岡土木> 谷内川(護岸工)：L=120m 【河道掘削】<小矢部土木> 子撫川：L=140m 洪江川：L=700m 本堂川：L=480m 砂鰐川：L=520m 五郎丸川：L=300m 湯道丸川：L=130m 数波川：L=350m 八講川：L=180m 砂川：L=30m 【樹木伐採】<小矢部土木> 子撫川：L=1,850m 洪江川：L=600m 【河道掘削】<砺波土木> 小矢部川：L=150m 山田川：L=200m 千谷川：L=260m 大門川：L=55m 明神川：L=390m 旅川：L=200m 【樹木伐採】<砺波土木> 小矢部川：L=670m 山田川：L=300m	済	【河道掘削・樹木伐採】<高岡土木> 小・地久子川：L=100m 千保川：L=100m 【ハード対策】<高岡土木> 谷内川(護岸工)：L=20m 【河道掘削・樹木伐採】<小矢部土木> 子撫川、洪江川 ほか 【河道掘削】<砺波土木> 小矢部川：L=30m 山田川：L=40m	・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備 ・国の河川巡視に参加 ・5月 南砺市との合同パトロール ・河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・国の河川巡視に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/14 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5/27 南砺市との合同パトロールを実施(水防資材も確認) ・6/6 国の河川巡視に参加	・5/20 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/14 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5/27 南砺市との合同パトロールを実施(水防資材も確認) ・6/6 国の河川巡視に参加	済	・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 南砺市との合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・【R6.6.6】合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	済	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】<小矢部土木> 小矢部川水系増生(2) ほか 【砂防】<高岡土木> 小矢部川水系西明寺川 ほか	【砂防】<小矢部土木> 小矢部川水系増生(2) ほか 【砂防】<高岡土木> 小矢部川水系西明寺川 ほか	済	【砂防】<小矢部土木> 小矢部川水系増生(2) ほか 【砂防】<高岡土木> 小矢部川水系西明寺川 ほか	・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・5月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	中	・浸水想定区域内にある庁舎等への浸水応急対策を実施する。 ・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・関係機関と衛星回線等の非常通信体制の確認を行った。	中	・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援	・水害リスク情報の充実化	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)	済	・水害リスク情報の充実化	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 ・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する。 ・民間企業等との連携の強化を図る。	・民間企業等への防災啓発	・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	中	・民間企業等への防災啓発

期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			射水市				砺波市					
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗			令和7年度 取組計画	令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	L1,L2	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	中	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	・対象外				
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	①関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 ②排水ポンプ車操作講習会の実施	【R6.5.8】水防連絡会、減災対策協議会に参加 【R6.5.13】洪水対応演習、ダム管理演習に参加 【R6.6.6】合同河川巡視に参加 【R6.6.26】射水市の排水ポンプ車操作講習会の開催 【R6.6.13】水防工法研修会に参加	中	①関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 ②排水ポンプ車操作講習会の実施	・公共関係機関と連絡体制の確認 ・水防技術講習会に参加	・水防連絡会 ・減災対策協議会 ・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・水防工法研修会	【R6.5.8】水防連絡会 【R6.5.8】減災対策協議会	中	・水防連絡会 ・防災・減災協議会 ・水防工法研修会
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L1,L2,M	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知	中	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海拔表示看板の順次更新	・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、防災意識の向上を図る。 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・防災意識の向上及びハザードマップ等の周知・利用促進	・対策済	済	・防災意識の向上及びハザードマップ等の周知・利用促進
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	中	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	・対象外				
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	中	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	・対象外				
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	【R6.9.29】地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。(南太閤山地区)	済	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	・市総合防災訓練の実施	・市総合防災訓練の実施	・【R6.9.29】市総合防災訓練の実施(庄東地区住民及び関係団体約1,300人)	済	・市総合防災訓練の実施(油田、南般若、柳瀬地区)
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進(令和5年度までに162人を目標) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	①防災士を対象とした研修会 ②小中学校等における水災害教育を実施予定	【R6.11.14】防災士を対象とした研修会の実施(立山カルデラ砂防博物館)(射水市の防災士8名) ・出前講座による防災啓発事業の実施	済	①防災士を対象とした研修会 ②出前講座等を活用し、小中学校等における水災害教育を実施予定	・出前講座等の実施	・出前講座等の実施	・【R6.4.20】庄西中学校出前講座(470名) ・【R6.7.16】庄南小学校出前講座27名 ・【R6.10.17】北部小学校出前講座84名 ・【R6.10.19】南部小学校出前講座50名	済	・出前講座等の実施

2期 項目 No	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			射水市					砺波市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	取組予定無し	要配慮者利用施設における避難確保計画作成対象施設137施設のうち137施設で作成済み	済	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 自主防災組織等へ出前講座の出向個別避難計画の作成支援	・要配慮者利用施設を定期に更新し、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請	・要配慮者利用施設に対し、避難確保計画に基づく訓練を実施するよう周知(27施設訓練実施)	済	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」と連携したタイムラインの検証と改善	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	中	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	・タイムラインの検証と改善を実施	・タイムラインの検証及び改善	・災害対策基本法改正に伴い、タイムラインの更正済	済	・タイムラインの検証及び改善
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	予定なし	今年度実施無し	中	予定なし	・広域避難について検討を行う。	・広域避難に関する検討	・県ワンチームにおいて検討会を実施	中	・広域避難に関する検討
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外					・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。	【R6.6.6】水防河川合同巡視	中	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認を行う。	・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・令和6年度は小矢部川水系での取組無し(庄川水系及び過年度の取組実績あり)	中	・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外					・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	防災行政無線保守点検等を実施	防災行政無線保守点検等を実施	中	防災行政無線保守点検等を実施	・砺波市災害時受援計画の見直し(R3.3作成)	・取組予定無し	災害時受援計画の見直し(R6.9改訂)	済	・取組予定無し
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	中	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供(ハザードマップの配布等)	・出前講座等の実施	・出前講座等を通じた浸水リスク等の周知及びBCP策定支援	・出前講座等を通じた浸水リスク等の実施及び市担当課と商工会BCP計画改訂支援	済	・出前講座等を通じた浸水リスク等の周知及びBCP策定支援

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			小矢部市					南砺市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	LL1,L2	・対象外					対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。	ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供を受けた。	済	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	・関係機関が連携した訓練の実施	【R6.7】水防連絡会にて連絡体制の確認		・関係機関が連携した訓練の実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・公共関係機関と連絡体制の確認する。	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。	【R6.5.15】洪水対応演習(国・県・市)に参加。 【R6.5.8】減災対策協議会に参加(テレビ会議)	済	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・出前講座等によるハザードマップを利用した洪水浸水想定区域等の周知。	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	・出前講座等でのハザードマップ等の周知 ・流域治水に関するワークショップの開催(第1回)R6.7.6、(第2回)R6.11.9	中	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	毎年、関係機関と連携を図り、重要水防箇所等の点検を実施する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	【R6.5.27】富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	済	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	・排水施設の情報共有	検討中	中	・排水施設の情報共有	・対象外				
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漙等の実施	W,X	・対象外					・対象外				
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	市地域防災計画に基づき、各関係機関と連携した避難訓練の実施。	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	・【R6.9】市防災訓練の実施。住民参加型の避難訓練の実施(石動西部地区の住民及び参加団体等約250名) ・【通年】市内における拠点避難所での開設訓練の実施	中	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	南砺市総合防災訓練を実施予定。	【R6.10.6】南砺市総合防災訓練を実施	済	南砺市総合防災訓練を実施予定
7	水防災教育の啓発	・小・中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	出前講座等により地域防災力の向上を図る。	・出前講座等による防災意識の向上を図る	・【通年】依頼のあった地区への出前講座の実施	中	・出前講座等による防災意識の向上を図る	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。	・【R6.9.15】福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前事業を実施	済	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。

2 期 項 目 N o	小矢部川 取組状況(2期 R3～R7)			小矢部市					南砺市				
	2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)			2期(令和3年度～令和7年度)の取組目標	令和6年度 取組計画	第11回 協議会(R7)		
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の 対応			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画			令和6年度 取組状況	進 捗	令和7年度 取組計画
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自主防災組織等への研修や資機材整備支援などによる自助・共助の促進。	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	・【R6.11】自主防災組織等への研修(各地区自主防災会長15名) ・各自主防災組織への資機材整備等に関する支援	中	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	・各種住民団体からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。 ・【R6.5.20】井波民児協30名ほど ・【R6.6.9】院瀬見老人クラブ30名 ・【R6.6.21】西町ぬくぬくサロン15名 ・【R6.7.12】山野ケアネット25名 ・【R6.9.8】泉沢さわやかサロン10名	済	自治会からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善。	・タイムラインの検証及び改善	・タイムラインの検証及び改善	中	・タイムラインの検証及び改善	タイムラインの検証と改善を実施する。	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。	済	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	国・県・関係市町村と連携し、広域避難計画を検討・策定する。	広域避難計画の検討を行う。	検討中	中	広域避難計画の検討を行う。	広域避難について検討を行う。	近隣自治体との調整・検討する。	検討中。	中	近隣自治体との調整・検討する。
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外					・対象外				
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	・水防資機材の配備状況の確認	【R6.5】水防団との水防資機材配備状況確認	中	・水防資機材の配備状況の確認	出水期前後に水防倉庫の資材を確認し、不足があれば、整備する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	【R6.5.27】富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	済	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外					・対象外				
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	災害時に拠点となる庁舎について、非常用発電機の設置を行う。	庁舎の耐震改修と併せて検討中	庁舎を耐震改修の方針から建替えへ方針転換し、基本設計策定に取り掛かった。	中	庁舎の建替えと併せて検討	南砺市災害時受援計画の策定。	令和6年能登半島地震を受けて、備蓄品の分散配備を検討する。	検討中。	中	令和6年能登半島地震を受けて、備蓄品の分散配備を検討する。
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	大規模工場等への浸水リスクの周知と水害対策等の啓発活動を行う。	検討中	検討中	中	検討中	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	・民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	民間企業等からの要望がなかったため、未実施。	済	・民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。

No.2 水防活動の啓発

富山河川国道事務所

取組内容 関係機関が連携した洪水対応演習の実施

【取組概要】

梅雨・台風等による出水時における洪水予測の実施、水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達、ダム・水門など河川管理施設等の操作状況及び情報伝達、河川工事関係者の情報伝達、重大災害を想定した被害軽減を図る措置対策工法検討、水防管理団体の水防巡視並びに水防活動の情報伝達等、実践的な洪水対応演習を行うことにより、防災体制に万全を期す。

- ・演習日：令和6年5月15日（水）【常願寺川・神通川・庄川】
令和6年5月22日（水）【小矢部川】
- ・場 所：関係機関の施設内（机上訓練）

洪水対応演習の様子



洪水予報文の作成



自治体とのホットライン



被災状況・復旧工法の確認

1

No.2 水防活動の啓発

富山河川国道事務所

取組内容 水防工法研修会の実施

【取組概要】

日頃、水防団員へ水防工法の指導を行っている各自治体の消防署員や水防関係者を対象に、水防工法・技術に精通した講師からの水防技術伝承や水防工法の実演を通じた水防技術の習得を目的として、水防工法研修会を実施。

- ・開催日：令和6年6月13日（火）
- ・研修場所：常願寺川右岸堤防（富山防災センター）
- ・研修内容：①川倉工、②シート張り工、③積み土のう工
- ・参加機関：水防連絡会傘下の自治体消防署員
（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町 など）

水防工法研修会の様子



講師による
水防工法の解説



水防工法の実演①
（川倉工）



水防工法の実演②
（シート張り工）



水防工法の実演③
（積み土のう工）

3

No.2 水防活動の啓発

富山河川国道事務所

取組内容 水防河川巡視の実施

【取組概要】

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川において、出水期の水防活動に万全を期すため、関係水防機関や電力・鉄道会社、災害協定業者等の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所や緊急資材倉庫の備蓄状況の確認するため水防河川巡視を実施。

- ・実施日：令和6年6月5日（水）常願寺川、神通川
令和6年6月6日（木）庄川、小矢部川
- ・実施内容：重要水防箇所や緊急資材倉庫の状況など
巡視終了後には意見交換会を通じて情報共有を行った。
- ・参加機関：水防連絡会構成機関及び水防機関

水防河川巡視時の様子



常願寺川
右岸19.4k付近
（立山町芦峯寺地先）



神通川
左岸12.4k付近
（富山市婦中町上轡田地先）



庄川
右岸5.6k付近
（射水市北野地先）



小矢部川
福久水防倉庫
（小矢部市福久地先）

2

No.3 水害リスク共有

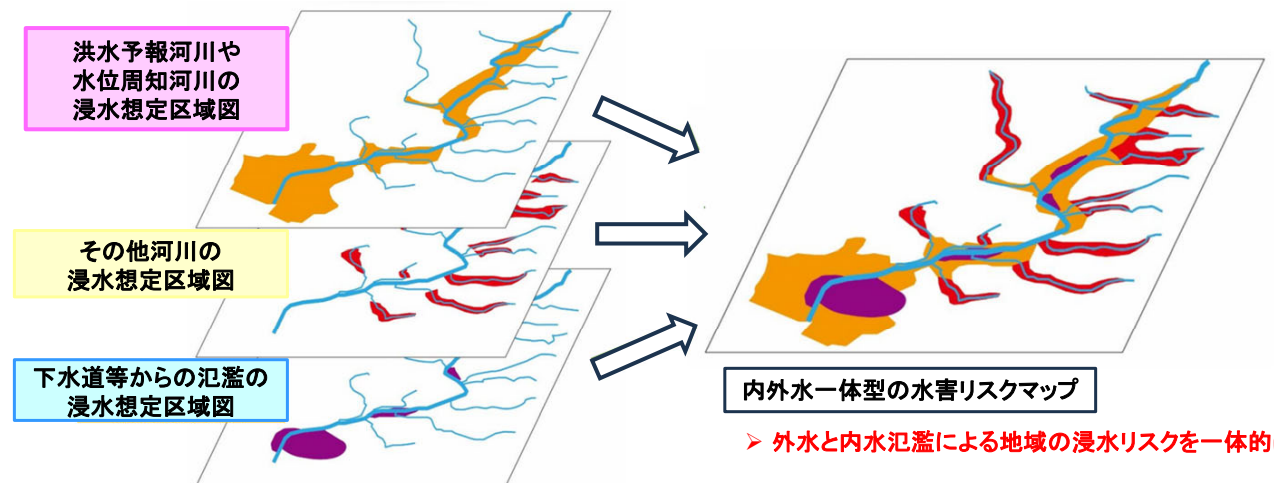
富山河川国道事務所

取組内容 内外水統合型水害リスクマップの作成

【取組概要】

水害リスク情報の空白地解消を目的として、現在公表している国管理河川からの外水氾濫のみを考慮した水害リスクマップに、指定区間外の外水氾濫や小河川、水路等の内水氾濫による浸水が想定される範囲を重ね合わせた「内外水統合型水害リスクマップ」を作成。

- ・取組実績：令和6年度 ⇒ 神通川左岸域（井田川合流点から上流）、右岸域を作成
令和7年度 ⇒ ・小矢部川左岸域
・神通川左岸域（井田川合流点から下流）作成を予定



4

No.3 水害リスク共有

富山河川国道事務所

取組内容 ラジオを活用した河川情報の周知

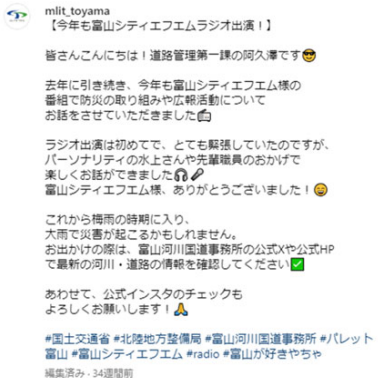
【取組概要】

幅広い方々に富山河川国道事務所の役割や富山県の河川の特徴、また水位上昇時に必要な防災行動を理解してもらうため、ラジオ番組出演を通して出水時の留意事項や各種情報ツールの紹介、またなどを実施。

- ・出 演 日：令和6年5月22日（水）
- ・出演番組：富山シティエフエム 「スマイル+」
- ・テ ー マ：
 - ・管内4河川の特徴について
 - ・河川水位上昇時の留意事項について
 - ・防災情報の入手方法（河川水位、河川カメラ等の確認方法について）



ラジオ出演時の様子とSNSでの投稿



5

No.3 水害リスク共有

富山河川国道事務所

取組内容 メディア説明会の実施

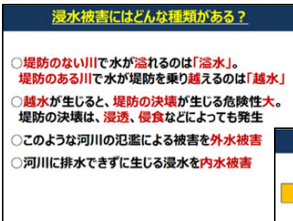
【取組概要】

水害関連の記者発表や情報サイト等の防災情報を、情報発信者である行政機関と情報伝達者である報道機関が連携し、どのように情報発進すれば「住民自らの行動に結びつくか」について、メディア説明会を通して意見交換。

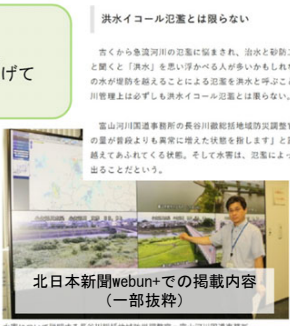
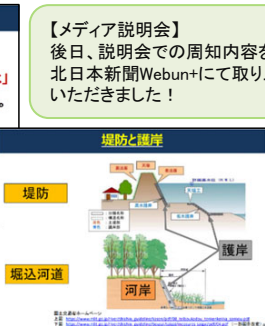
- ・開 催 日：令和6年7月10日（水）
- ・開催場所：富山河川国道事務所
- ・参加機関：富山県内のテレビ・ラジオ局（6社）、新聞社（3社）
- ・内 容：
 - ① 河川に関する情報（富山河川国道 流域治水課、富山県 土木部 河川課）
 - ・洪水についての基礎知識、富山県内の河川の特徴、防災情報の入手方法 等
 - ② 道路に関する情報（富山河川国道 計画課）
 - ・大雨による道路の通行止めについて 等



メディア説明会
実施状況の様子



会議資料（一部抜粋）



7

No.3 水害リスク共有

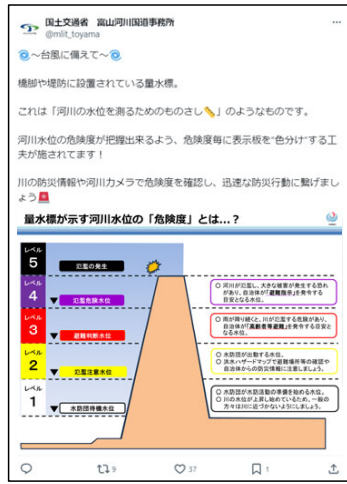
富山河川国道事務所

取組内容 X(旧Twitter)を活用した河川情報周知

【取組概要】

X（旧Twitter）を活用して、水位上昇時におけるリアルタイムでの河川状況を発信。また、今年度からは沿川住民や水防関係機関の迅速かつ的確な防災行動実現を目的に、河川情報ツールの活用方法や富山県の河川特性といった、出水時に役立つ知識を定期的に発信するよう務めた。

- ・取組の特徴：投稿に河川カメラ画像を添付し、河川状況や危険度をより鮮明に伝える。
また、河川に関する知識や各種ツール情報に関しては図解付きで投稿を行う。



令和6年度に実施したXへの投稿（一部抜粋）

6

No.3 水害リスク共有

富山河川国道事務所

取組内容 富山県警本部との施設見学会の実施

【取組概要】

公安委員会及び富山県警察へ、富山河川国道事務所が行っている災害時の対応や各種情報発信体制の説明を実際の施設見学と合わせて実施し、今後の連携力並びに防災体制の強化を期す。

- ・開 催 日：令和6年12月25日（水）
- ・開催場所：富山河川国道事務所
- ・参加機関：公安委員会、富山県警察
- ・内 容：
 - ① 河川に関する情報（富山河川国道 流域治水課）
 - ・洪水時の主な作業、河川情報発信の体制、富山県内の河川の特性 等
 - ② 道路に関する情報（富山河川国道 道路管理第一課）
 - ・冬期の道路交通確保対策、道路情報発信体制、除雪車見学 等



施設見学会の様子



会議資料（一部抜粋）

8

No.4 排水体制の促進

富山河川国道事務所

取組内容 排水訓練の実施及び水防訓練等への参加

【取組概要】

出水時に、排水ポンプ車の迅速な出動や現地での排水作業が滞り無く行えるよう、定期的な排水訓練を実施するとともに、各水防管理団体が主催する水防訓練等へ参加することで、出水時における排水体制を確立している。

- 取組実績：令和6年度 ⇒
 - 令和6年5月18日（土） 富山市水防訓練
 - 令和6年6月8日（土） 高岡市水防訓練
 - 令和6年9月29日（日） 富山県総合防災訓練



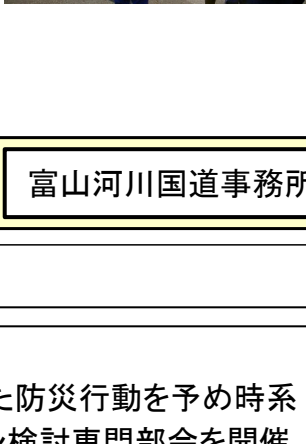
排水訓練の様子



【参考】排水ポンプ車稼働の様子



富山市水防訓練での展示



高岡市水防訓練での展示

9

No.9 タイムラインの活用促進

富山河川国道事務所

取組内容 タイムライン検討専門部会の実施

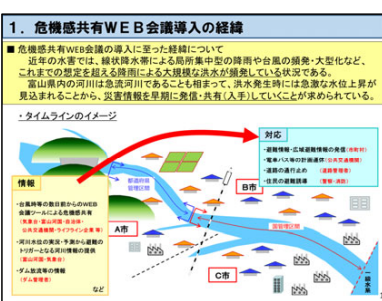
【取組概要】

関係機関が連携・協力し、大雨等によって起こる事態の共有及びそれに備えた防災行動を予め時系列的に整理し、災害発生時の防災行動の効率化を図ることを目的にタイムライン検討専門部会を開催。

- 実施日：令和7年2月26日（水）第3回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会
第12回 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会
- 参加機関：・庄川・小矢部川：沿川自治体、富山地方気象台、電力・鉄道会社等 18機関
・常願寺・神通川：沿川自治体、富山地方気象台、電力・鉄道会社等 23機関
- 内容：①タイムラインの概要とこれまでの検討経緯
②危機感共有Web会議の概要及び開催基準等について
③風水害時に着目すべき情報について



タイムライン検討専門部会の様子



会議資料（一部抜粋）



11

No.7 水防災教育の啓発

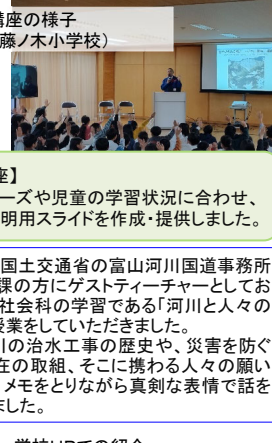
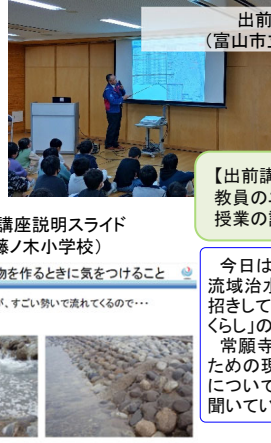
富山河川国道事務所

取組内容 出前講座等を通じた水防災教育の実施

【取組概要】

自然災害から命を守るためには、一人ひとりが災害時において適切な避難行動を行える能力を養う必要があることから学校等での防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子供たちに防災についての理解を深めてもらう。

- 実施日：令和6年6月27日（木） 富山大学（常願寺川）
令和6年11月7日（火） 南砺市立福野小学校（小矢部川）
令和6年12月6日（金） 富山市立藤ノ木小学校（常願寺川・神通川）



フィールド学習の様子（富山大学）

フィールド学習の様子（富山大学）

出前講座の様子（富山市立藤ノ木小学校）

出前講座の様子（富山市立藤ノ木小学校）

出前講座の様子（富山市立藤ノ木小学校）

10

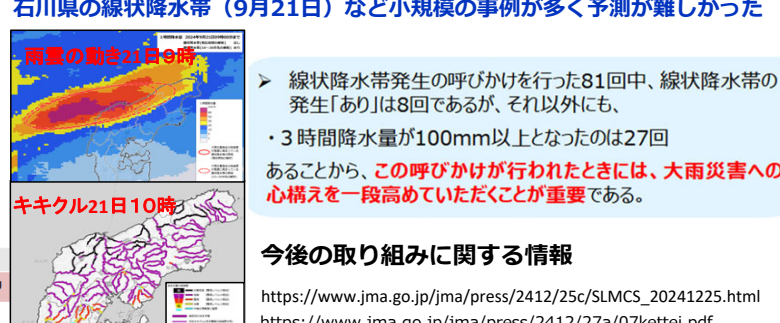
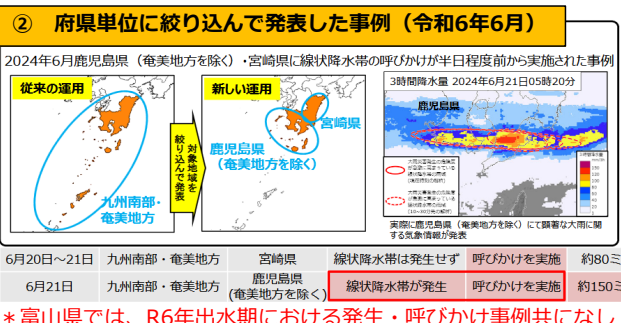
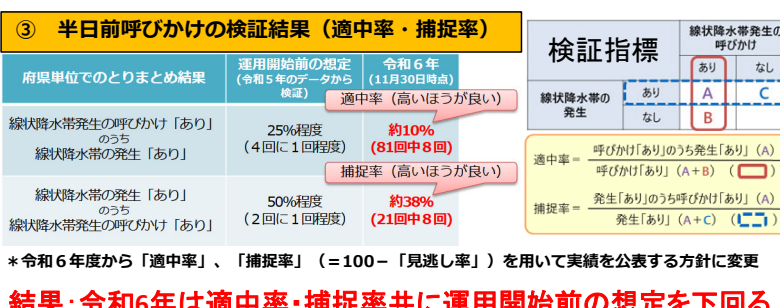
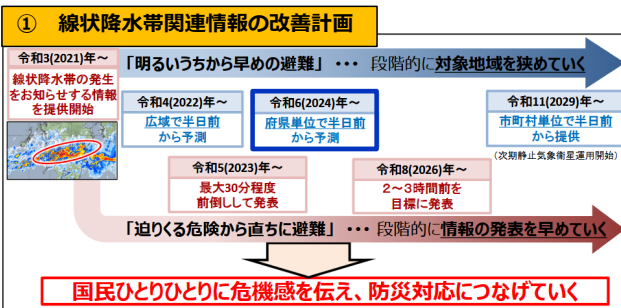
No.1 洪水予測や水位情報の情報強化

富山地方気象台

取組内容 防災情報の伝え方の改善の取り組み

【取組概要】

- 線状降水帯による大雨の半日前呼びかけの新たな運用（令和6年5月）
発表単位を地方予報区単位から府県単位へ変更。その予測実績を検証し公開。



R6年度呼びかけ81事例の内容は、以下をご参照ください。<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jirei/index.html#d>

12

No.3 水害リスク共有

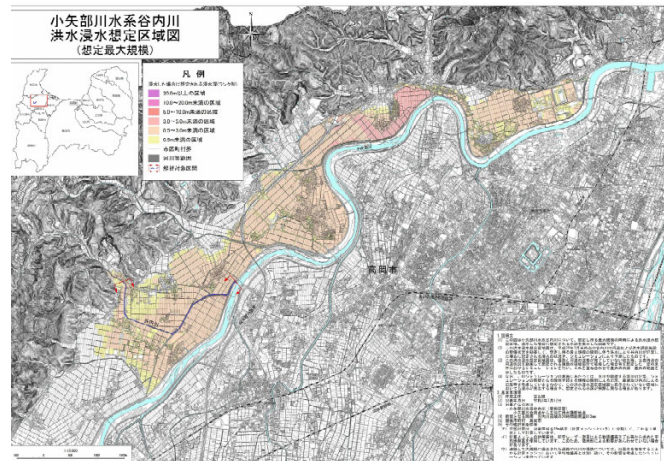
富山県河川課

取組内容 洪水浸水想定区域図の作成

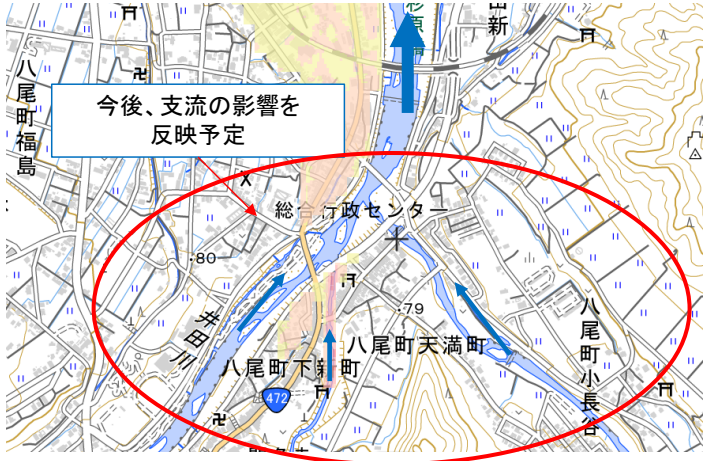
【取組概要】

令和3年改正水防法に基づき、人家等防護対象が存する全ての河川について、浸水想定区域図の作成が義務付けられました。常願寺川、神通川、庄川、小矢部川各支流の県管理河川についても、令和7年中を目標に順次公表する予定です。

【取組実績】令和4年3月～ 対象河川の選定・解析手法の検討を実施
令和6年度～ 洪水浸水想定区域図作成委託業務実施



参考例：小矢部川水系谷内川（高岡市）
洪水浸水想定図（想定最大規模）



神通川支流の河川（富山市坂のまち大橋付近）

13

No.2 水防活動の啓発

高岡市

取組内容 排水ポンプユニット運転実地訓練

【取組概要】

浸水被害発生時の排水ポンプユニットのスムーズな運用のため、協同組合 高岡建設業協会と共同で実地訓練を行い、協力体制の強化及び操作方法の情報共有を図ったもの。

- 日時 令和6年7月10日（水）、8月21日（水） 午後2時00分～3時30分
- 場所 小矢部川右岸堤防R6.4K付近

○排水ポンプユニット

- 総排水量 15m³/min（全揚程10mにおいて）
- 排水ポンプ 1台（φ250mm 15m³/min）
- 運転時間 無給油連続運転時間連続4時間以上（タンク容量70L）、補給運転240時間以上
- ユニット重量 1,100kg（長さ2,350mm 幅980mm 高さ1,400mm）



実地訓練の様子

15

No.2 水防活動の啓発

高岡市

取組内容 令和6年度高岡市水防訓練

【取組概要】

水防関係機関の士気高揚と水防技術の向上、相互の協力体制の強化を図るとともに、地域社会に対する水防意識の啓発を目的として実施した。

【詳細】

- 日時 令和6年6月8日（土）午前8時30分～9時30分
- 場所 小矢部川左岸河川敷 高岡市福岡町土屋地先 土屋親水公園
- 訓練種目 ①水防工法訓練（積み土のう工、シート張り工などの訓練）
②内水排除訓練（排水ポンプ車や照明車の展示、排水ポンプユニットによる内水排除訓練）
③特別救助訓練（釣り人の救助訓練）
④防災行政無線通信訓練（市パトロール車と災害対策本部との通信訓練）
⑤簡易水防訓練（土のうを用いた浸水対策訓練）



水防訓練の様子

14

No.6 避難対策

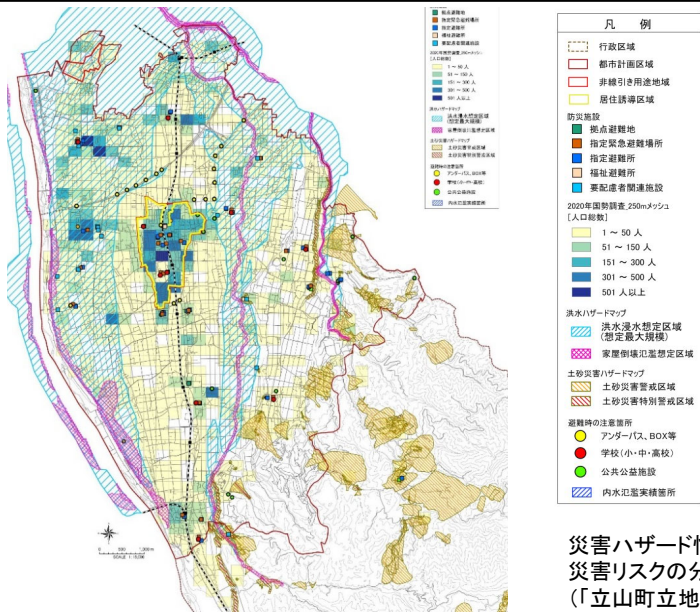
立山町

取組内容 立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取組（防災指針策定など）

【取組概要】

「安全なまちづくり」に向け、立地適正化計画を策定し、居住誘導区域の設定と防災指針を作成
取組み実績：令和6年12月「立山町立地適正化計画」の素案を公表

防災指針では、各誘導区域での防災・減災の取り組み方針を示す



災害ハザード情報と都市の情報の重ね合わせによる
災害リスクの分析
（「立山町立地適正化計画 素案」より）

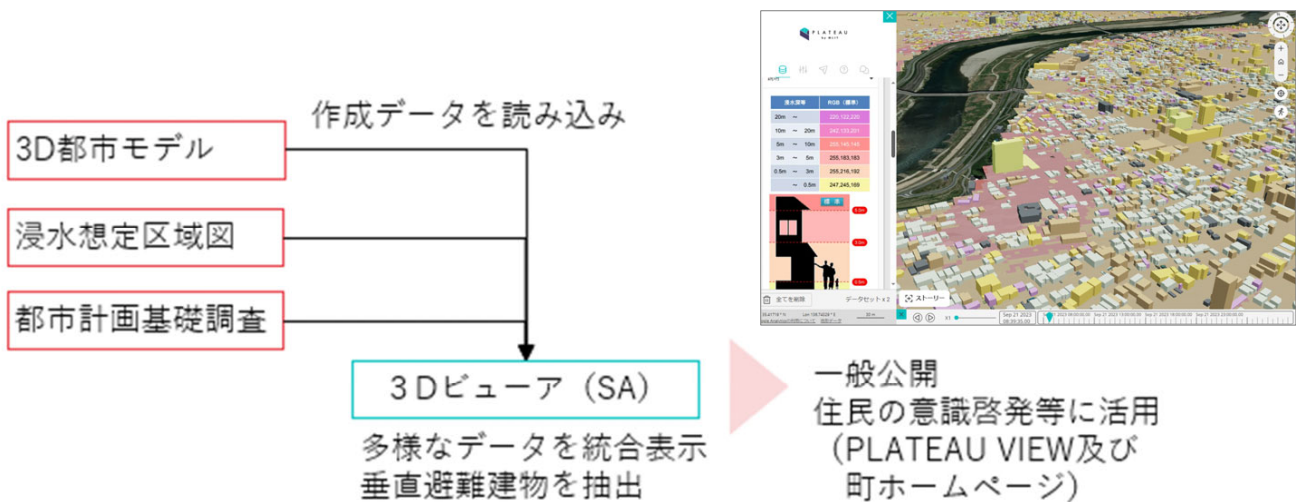
No.3 水害リスク共有

舟橋村

取組内容 浸水想定区域の可視化の検討

【取組概要】

適切な避難行動の実現や災害時により細かい避難ルートを可視化出来るようにすることを目的として、洪水ハザードマップの更新及び「目に見えるハザードマップ(国の3Dデータを活用した浸水シュミレーション)」の作成を検討。なお、令和7年度に更新・作成作業を実施する予定としている。



17

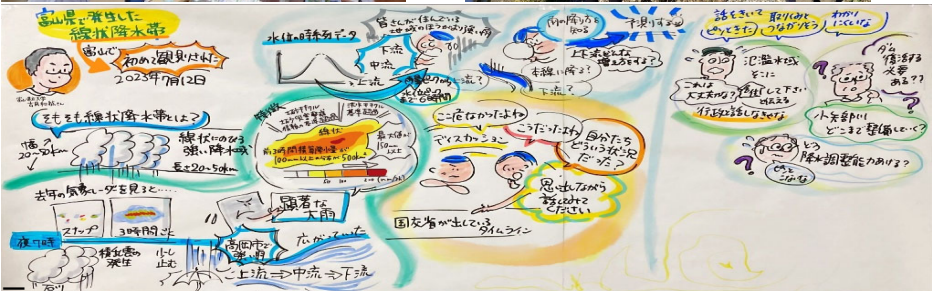
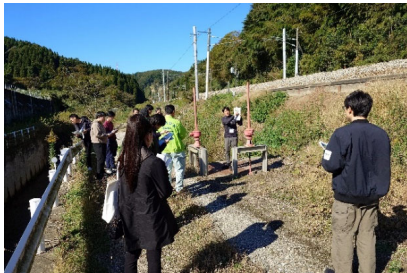
No.3 水害リスク共有

小矢部市

取組内容 ワークショップの開催
(自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスク共有及び組織間の連携強化)

【取組概要】

洪水災害等の発生原因の説明や、災害時における自治体や各種団体（水防団、地区防災会、自治会、防災士会 等）の連携を強化するため、令和5年7月豪雨災害を振り返り、課題や反省点、改善策を協議した。
また、内水氾濫の原因となりやすい水門の現地確認や、流域治水に効果があるとされる田んぼダムの現地視察を行った。



ワークショップ及び現地視察の様子

第1回ワークショップのグラフィックレコード

19

No.3 水害リスク共有

射水市

取組内容 ワンコイン浸水センサによる浸水の早期発見

【取組概要】

令和6年度から、国土交通省の“ワンコイン浸水センサ実証実験”に参加しています。
庄川水系和田川沿川で、道路冠水や住宅の浸水被害(平成16年台風第23号、令和5年7月豪雨)が発生した地域に設置し、市職員や消防団による巡回、住民通報に頼らず、浸水発生を安全かつ早期に発見することで、防災行動の迅速化を図ります。



18

No.6 避難対策

南砺市

取組内容 関係機関が連携した水防実施訓練を実施

【取組概要】

水防関係機関の士気高揚と水防技術の向上、相互の協力体制の強化を図るとともに、地域社会に対する水防意識の啓発を目的として実施した。

【詳細】

- 訓練種目：河川の損壊等の水害に備え、水防団、地域住民と積土のう工法による水防工法訓練の実施
消防機関への水防団待機申請等の通信訓練の実施
- 日時：令和6年10月6日(日)
- 場所：南砺市立福光中学校 グラウンド
- 対象者：水防団、地域住民 79名



20